

### 年金三二知識

問い合わせ 戸籍・年金担当  
☎76 - 2151 内線 222、223

後納制度をご存知ですか

後納制度とは  
これまでは、国民年金保険料を納め忘れたまま2年を超えると保険料を納めることができずでしたが、平成24年10月1日から平成27年9月30日までの3年間に限り、過去10年以内の納め忘れた保険料を納めることができるようになりました。

将来の年金額を増やすことや、これまで年金の受給ができなかった方が年金受給資格を得られる場合があります。

ご自分の年金記録を確認したい方は年金記録については、ねんきんネット([http://www.nenkin.go.jp/n\\_net/](http://www.nenkin.go.jp/n_net/))でご確認いただけます。

後納制度は申し込みが必要ですが、審査の結果、後納制度による納付をご利用いただけない場合があります。詳しくは、下記へお問い合わせください。

国民年金保険料専用ダイヤル  
☎0570 - 011 - 050  
北見年金事務所  
☎0157 - 25 - 9635

### 第12回

## つべつ紅葉マラソン大会参加者募集

～今年も受付・ゴールは津別小学校グラウンドです～

開催日 10月6日(日) 雨天決行です  
受付 午前8時30分～午前9時 津別小学校グラウンド  
開会式 午前9時  
スタート 午前10時30分  
種目  
・ハーフコース(21.0975km) 一般男女年代別  
・10kmコース 一般男女年代別(中学男女含む)  
・5kmコース 一般男女年代別・中学男女・小学4～6年男女  
・3kmコース 小学1～3年男女・自由参加(年齢性別は問いません)  
ハーフコース、10kmコース、5kmコースに参加する高校生は、一般男女年代別に該当します。  
10kmコースに参加する中学生は、一般男女年代別に該当します。

参加料 ・一般 1,500円  
・中高生 1,000円  
・小学生 700円

定員 300名(先着順)  
締切 申込書に参加料を添えて、下記へ9月2日(月)厳守でお申し込みください。  
また、津別町ホームページをご覧ください。

申し込み・問い合わせ先  
中央公民館内 つべつ紅葉マラソン大会事務局 ☎76 - 2713



### 津別町農地賃借料を公表します

津別町における平成24年1月から12月までに締結(公告)された賃貸借における賃借料水準(円/10a当たり)は、以下のとおりとなっています。

地区名	平均額	最高額	最低額	データ数
東岡	9,000	9,000	9,000	2
活汲・岩富達美	8,300	11,000	4,000	10
最上	6,600	8,000	1,000	7
高台・豊永	8,100	10,000	5,300	8
美都・上里	5,600	8,000	3,000	17
共和	8,400	10,000	6,000	7
恩根・栄・双葉	6,000	7,000	5,000	2
沼沢・本枝木樋・二又	3,700	7,000	2,500	8
大昭・布川相生	4,700	5,500	3,600	3
(参考)津別町平均	6,600			64

・データ数は、集計に用いた件数です。  
・金額は、算出結果を四捨五入し、100円単位としています。  
・「(参考)津別町平均」の平均額は、各区分の集計に用いた全賃借料データの平均です。  
問い合わせ先 農業委員会事務局 ☎76 - 2151

## 消防団員募集

津別消防団では、消防団員を募集しています。津別で暮らすあなただからこそ、地域防災の担い手として活動してみませんか？

消防団とは？  
市町村に設置される公の機関で、消防と連携して活動します。  
消防団員の立場は？  
消防団員は権限と責任を有する非常勤特別職の地方公務員です。  
活動の内容は？  
消防署や関係機関と連携して、平常時は各種訓練や予防活動を行い、火災時は消火活動、地震や風水害

時には救助・救出等を行います。  
入団資格は？  
・津別町に居住している人  
・年齢18歳以上の健康な人  
まずはお電話を！  
問い合わせ先 津別消防署 ☎76 - 2189  
知り合いに消防団員がいれば、気軽におたずねください。



## 夏の暴力追放運動

(7月21日～8月20日)

### 運動の重点目標

- ①暴力団の違法な資金獲得活動の実態周知と被害防止  
振り込め詐欺、サラ金・携帯電話使用料等の架空請求、書籍の購入要求、ゆすり、たかり等の暴力的要求行為その他の暴力被害の早期相談と積極的な届出を呼びかける。
- ②少年に対する暴力団の影響排除と環境の浄化  
暴力団関係者との交遊、車の暴走行為や薬物乱用等の非行行為を見たときは、保護者や関係者に知らせよう呼びかける。

問い合わせ先  
(公財)北海道暴力追放センター北見支局  
☎0157 - 61 - 5982

### 個人事業税・第1期の納期限は9月2日(月)です

個人事業税は、道内に事務所(事業所)があり、事業を行っている個人に、その所得を基礎として課税される道税です。事業の所得から各種控除額を差し引いたものに次の税率をかけて算出します。

第一種事業	物品販売業、不動産貸付業、飲食店業など	5%
第二種事業	畜産業、水産業など	4%
第三種事業	医業、理・美容業、クリーニング業など	5%
	あん摩・はり・きゅう業など	3%

オホーツク総合振興局から送付する納税通知書で、第1期(9月2日期限)と第2期(12月2日期限)の2回に分けて納めていただきます。

問い合わせ先 オホーツク総合振興局税務課  
【課税に関すること】 課税係 ☎0152-41-0613  
【納税に関すること】 納税係 ☎0152-41-0616

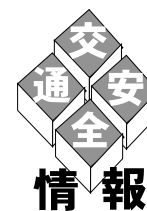
### 地域安全ニュース

美幌と津別の防犯協会と美幌警察署からの情報を掲載しています。内容については各防犯協会または警察署にお問い合わせください。

万引きは犯罪です！

6月中、美幌町内において2件の万引き事件が発生しました。発生場所はスーパーであり、食料品や生活用雑貨が被害品となっており、万引きした犯人は高齢者であります。「万引きをしても見つからなければよい」また「見つかったも許してもらえ」と考えているのなら大きな間違いです。万引き行為は立派な犯罪であるので、生産者や販売する側の立場となって考えてください。また、犯人の身柄は家族などに引き渡すのですが、大切な家族に悲しい思いをさせないでください。振り込め詐欺に注意！

依然として振り込め詐欺被害が後を断ちません。家族の名前を名乗られても、「急にお金が必要になった」「電話番号が変わった」などは、詐欺の疑いが極めて強いので、いったん電話を切り、以前から使っている電話番号にかけ直してみるなど、本当の家族かどうかを確認しましょう。



気軽に乗れる自転車も実はクルマの仲間？

住民企画課  
住民企画グループ

本格的な夏を迎え、バイクや自転車外出する機会が多くなっています。  
特に免許証が必要ない自転車は、みんなの足として気軽に利用できるものです。  
ところでこの自転車には、「人」と「乗り物」と二つの顔があります。運転しているときは軽車両で、通行の方法も原則はクルマと同じになります。押して歩いている間は「歩行者」扱いになります。ただし次の場合は歩道を走行しても構いません。  
①運転者が13歳未満、70歳以上  
②道路標識等で指定された場合に  
③車道または交通状況からみてやむを得ない場合  
バイクや自転車でツーリングを楽しむ愛好者も多い季節。ライダーも、クルマのドライバーも、お互い気を付けて短い夏を楽しく過ごしたいですね。